

## 平成28年度「新ながさき農林業・農山村活性化計画」推進委員会 会議結果

1. 日時 平成28年9月1日(木) 13:00~16:15
2. 場所 長崎市市民生活プラザ5階ホール(メルカつきまち)
3. 出席者 木村会長、本田委員、山崎委員、川田委員、柿本委員、馬場委員、近藤委員、片山委員、水町委員、北島委員、濱口委員、中島委員、木下委員、小山田委員、鈴木委員、中野委員

### 4. 次第

- (1) 開会
- (2) 新委員委嘱
- (3) ながさき農林業・農山村活性化計画の進捗について
- (4) 新ながさき農林業・農山村活性化計画の推進方針等について
- (5) 閉会

### 5. 意見交換等議事録

#### (1) 新委員の委嘱

対象者：山崎委員、片山委員、濱口委員 (山口委員(欠席))

#### (2) ながさき農林業・農山村活性化計画の進捗について

事務局から、平成23~27年度実績、達成状況について報告を行い、審議。

#### (委員)

農業所得について、農業形態が様々であることから、なかなか所得を出すことは難しいとのことだが、長崎県だけでも詳細に所得を把握できないか。それができれば新規就農希望者に対して、農業所得を説明できて、長崎県での就農をPRすることができると思うがどうでしょうか。

#### (県)

農業所得は、売上から肥料代、農薬代、人件費などの農業経営にかかった代金を差し引いたものになります。国の統計調査においても、サンプルを基に実施しており、個々の経営帳簿を把握するのは難しいところです。しかしながら県としては、今後農業所得を上げていくためには、経年的に追跡可能なデータベースをもとに、認定農業者の経営改善計画で農業所得の目標を立て、その達成状況を確認することで、農業所得を把握していきたいと思えます。

(委員)

椿油についてです。年により豊凶の差が大きいとありますが、例えば椿油のストック方法などの対策はどう考えますか。また新商品開発等の推進とありますが、具体的に想定できるものは何かありますか。食用か、機械用の油なのか、油以外で考えているのかななどを教えてください。

(県)

豊凶対策ですが、五島ツバキで苦慮しているのは、ツバキの実が採れる場所が限定されていることで、ツバキの資源はあるものの、実際に採取されている区域は狭く、豊凶の差が出たときに生産量がガクッと下がり、範囲が広ければ、その豊凶の差も面積でカバーするということが可能となるため採れる区域の整備を進めていくことが必要です。もう1つは在庫の問題で、たくさん採れた時に一定保管を行っていくことで、椿油を作っておられる生産者と色々と協議を行っておりまして、例えば少し温度を下げた冷蔵保存や冷暗所に保存することで、数年は大丈夫とのお話を聞いております。それと販売に関しては、現在色々なところからオファーがあっておりまして、長崎県の椿油を使いたいという要望が多いと聞いております。椿油の使い道として、昨年まで産学官で検討させていただいた結果、化粧品であったり、製品化されていますツバキ茶も葉の混ぜ具合で効能や味も変わることが想定されることから、実証試験を行う必要があると思っております。

(委員)

6次産業化というのが言われておりますけれども、具体的な地域の振興とか、雇用の増加に繋がったなどの事例を説明ください。

(県)

6次産業化の成功事例ということですが、県内での一番の成功事例は大村の直売組織ではないだろうかと思っております。特徴は、お一人の経営者だけでなく、色んな方が集まられて知恵を出し合って取り組まれていることと、直売所、レストラン、ケーキづくり、今はインバウンドも取り組まれ、年毎に少しずつステップアップされているというのが、いい点と思っております。また平戸市で果樹をされている方も6次産業化に取り組まれ、新商品をつくられ、その商品は県認証商品の長崎四季畑にまでに至っている事例があります。

(委員)

担い手への農地集積についてです。現状と課題とあり、1戸当たりの経営耕地面積は拡大していることから、農地の流動化による担い手への集積は一定程度進んでいるものと記載されていますが、どのような内容なのか説明をお願いします。

( 県 )

担い手への農地集積は、活性化計画の重要な課題として5年間取り組んでまいりました。経営耕地面積は、主業農家でH22年度 2.1haを27年度に2.4ha、そして32年に2.7haまで拡大しようと取り組んできました。2015年農林業センサスの平成27年の状況を分析しますと、主業農家 2.4haを目標に進めていたのですが、現時点では2.06haということで107%に留まっています。2.4haまで行けば順調に伸びているということが分析できた訳でございますが、もう少し努力が足りないという状況であります。ただ主業農家は、65歳以下の方が分類されており、現在、65歳を過ぎても頑張っていられる農家が長崎県にはまだいっぱいございます。65歳以上の元気な農家は、主業農家に入らず、副業農家に分類されますが、一方で、そのような方々が農地をしっかりと守っておられるということもあると思います。そういう農家の方々を今後も作付けできるように、農地中間管理機構等がお預かりして、そして主業農家を中心にしっかりと農地を活用していただく状況を実現していきたいと考えております。

( 委員 )

各地域に労働力支援システムの状況が示されていますが、地域ごとの産出額と必ずしも連動していないようですが、その理由は。

( 県 )

労力支援システムですが、地域の産出額の伸びと連動していないという理由は、恐らく地域ごとに組織の形態が全く違うからだと思います。例えば島原半島で言いますと、請負で農協さんが産地の収穫物を請負で集めて回るというスタイルで、生産者は収穫に必要な労力確保を気にすることなく、規模拡大ができるということで産出額の伸びにリンクするような形になっていると思います。一方で他の地域は、無料職業紹介という形をとっているところが数多くございまして、そういったところですと個々の農家で一定の時期に必要な労働力に対してマッチングするという仕組みなので、その個々の農家にしてみれば、必要な時期に労力確保ができて、地域全体での所得に直で結び付かないものと思っております。

( 3 ) 新ながさき農林業・農山村活性化計画の推進方針等について

事務局から、新ながさき農林業・農山村活性化計画の概要及び行動計画に基づく平成28年度推進方針について説明を行い、審議が行われた。

( 委員 )

農業所得1,000万円以上が可能となる経営規模に達した経営体数(経営体)の数字を見てみると、現況から平成32年までで3倍くらいに増えています。農業就業人口で見ると、現況から平成32年を見ても減り、法人雇用者数は増加しています。

( 県 )

農業就業人口ですけれども、平成32年まで減り続けていく形になるところを政策誘導によって、ここまでに留めることとしております。高齢の方がリタイアするということは、やむを得ないということではありますが、辞めた方の経営資源がそのまま無駄になってしまうのではなく、残った方がしっかりと引き継いでいく。規模拡大して所得を上げていく、家族の労働力だけではまかなえないので人を雇い、法人になったほうがいいという判断をして法人になる方も増えていこうと考えております。結果として1,000万円以上の所得を上げることができるような大きな規模の農家を増やしていきたい考えです。

( 委員 )

地域の活力と魅力にあふれる農山村づくりのなかで、地域で進める鳥獣対策推進事業で予算額が計上してありますが、我々農業者にとっては、鳥獣害は年々増えていると思っています。この効果的な対策とはないものなのか、お聞きしたいです。

( 県 )

鳥獣被害は、平成16年にひとつのピークを迎えまして、その後、捕獲・棲み分け・防護ということで3つの対策を総合的に展開することで発生地区を中心に対応し、昨年度は約半分に抑えることができしております。ただ被害が抑えられても、また特に発生が著しいところについては、インストラクターを育成しておりますので、こういった人材を中心にしながら集落点検して、地域に合わせた防護対策と棲み分け、環境対策、それから捕獲対策を組み合わせやっております。予算の主なものは防護対策と捕獲対策で、即時成果が上がるということではなく、継続的に実施することで被害を抑えることができると思い、各地域で展開しているところでございます。

( 委員 )

長崎青年農業経営塾は私も受講したことがあるのですが、今年で終わりと聞いていますが、今後も継続して取組んだ方がいいのではないかと考えています。

( 県 )

青年塾については、県の事業としては本年度が終期となっております。ただし農大のオープンアカデミーのなかで青年塾を継続してやっていく考えです。来年度以降も実施したいと思いますので、ぜひお仲間、後輩を誘って入塾いただくよう願います。

( 会長 )

議論は以上で閉じさせていただきたいと思います。条件不利地域が多い長崎県ですが、この5年間、前活性化計画の期間に、全国一の産出額伸び率、それから所得も着実に伸びています。これも農業者あるいは農業団体の努力の賜物だと思い、敬意を表したいと思います。

もうひとつ、この活性化計画で具体的に所得目標を掲げて作物を増やそうというのは、全国に先駆け長崎県が取り組んだことで、そういうことが農業者の経営意欲増進に確実に繋がったと私は評価しています。新活性化計画では、高い目標が掲げられていますが、こういう目標を掲げながら色々な支援に取り組むというのが、これまでの5年間と同じように農業者を元気づけることに繋がると思います。

そして所得を上げて多くの人が住み続ける農林業・農山村を作り上げていくという目標に向かって、この計画を実施していただくことを期待したいと思います。皆様からは、これからも本会でご意見をいただきたいと思います。本日はご協力ありがとうございました。

( 県 )

会長ありがとうございました。以上を持ちまして、新ながさき農林業・農山村活性化計画推進委員会を終了いたします。